

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について(平成30年度決算分)

平成26年4月から、消費税の税率が5パーセントから8パーセントに上げられました。この上げられた消費税は社会保障財源化分とい
い、介護や子育て、医療、年金などの社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の財源として使用されます。

また、市の収入である地方消費税交付金についても社会保障財源化分が増収になりますが、平成30年度の決算における社会保障財源化分の用途
は、次のとおりです。

[歳入] 地方消費税交付金の収入額	1,200,668 千円
うち社会保障財源化分	523,890 千円
[歳出] 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	7,903,257 千円

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	地方消費税 交付金(社 会保障財源 化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉費	1,689,230	757,473	432,007	0	17,792	79,083	402,875
	老人福祉費	72,702	0	0	0	5,823	10,974	55,905
	介護保険費	1,387	0	0	0	1,387	0	0
	児童措置費	933,239	639,846	147,004	0	0	24,021	122,368
	母子福祉費	360,327	116,738	6,672	0	49	38,867	198,001
	児童福祉施設費	81,393	13,244	13,244	0	34,842	3,292	16,771
	保育園費	756,931	169,176	95,457	47,920	115,293	53,999	275,086
	生活扶助費	1,771,380	1,470,575	43,631	0	28,229	37,567	191,378
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	564,802	0	283,128	0	87,224	31,907	162,543
	介護保険特別会計繰出金	605,410	0	2,890	0	5,781	97,917	498,822
	後期高齢者医療特別会計繰出金	135,420	0	98,868	0	0	5,998	30,554
	後期高齢者医療事業費	502,225	0	0	0	0	82,409	419,816
	国民年金費	1,510	502	0	0	0	165	843
保健衛生	予防費	130,986	0	0	0	416	21,425	109,145
	母子保健費	231,046	2,030	55,943	0	13,000	26,266	133,807
	健康増進費	65,269	1,558	2,765	0	0	10,000	50,946
合計	7,903,257	3,171,142	1,181,609	47,920	309,836	523,890	2,668,860	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。

※2 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。